

2023 年
IBTF 世界バトントワーリング選手権大会
日本代表選考会東北支部予選会

基本実施要項



※一般社団法人日本バトン協会HP等で公開される本予選に関わる
規定に変更があった場合、この規定も同様に変更する。

日本バトン協会東北支部

目 次

2023 年 IBTF 世界バトントワーリング選手権大会日本代表選考会 東北支部予選会

大会概要	3
実施規定	4
規定曲申込み	8
注意事項	8
緊急対策	9

2023年IBTF世界バトントワーリング選手権大会 日本代表選考会東北支部予選会 大会概要

名 称	2023年IBTF世界バトントワーリング選手権大会日本代表選考会東北支部予選会
主 旨	本大会は、日本バトン協会東北支部の目的である「バトントワーリングの普及・振興に関する事業を行い、もって東北のスポーツ芸術・文化の発展に寄与することを目的とする」の精神のもとに東北各地から優れたバトントワラーが一堂に集い、2023年IBTF世界バトントワーリング選手権大会日本代表選考会に東北支部代表選手を選考するものです。
開催日時	2022年7月30日(土)16:00～(予定)
開催会場	元気フィールド仙台(仙台市新田東総合運動場) 〒983-0039 宮城県仙台市宮城野区新田東4丁目1-1
主 催	日本バトン協会東北支部 東北マーチングバンド・バトントワーリング連盟
協 力	宮城県バトン協会
後 援 (予 定)	宮城県 仙台市 青森県教育委員会 岩手県教育委員会 秋田県教育委員会 山形県教育委員会 青森県高等学校文化連盟 岩手県高等学校文化連盟 宮城県高等学校文化連盟 秋田県高等学校文化連盟 山形県高等学校文化連盟 河北新報社 NHK仙台放送局 TBC東北放送 仙台放送 ミヤギテレビ KHB東日本放送 一般社団法人日本バトン協会
種 目	ソロ トウバトン スリーバトン アーティスティックトワール アーティスティックペア アーティスティックチーム アーティスティックグループ

実施規定

1. 出場資格

- (1) 選手は、申し込み時に一般社団法人日本バトン協会に団体加盟している団体に 2022 年 6 月 10 日までに構成員登録していること。会員組織規程及び構成員登録規程に準ずる。※一般社団法人日本バトン協会の規程を準用。
- (2) 一般団体と学校団体の両方に構成員登録している選手は、どちらか一方から出場すること。
- (3) エントリー種目
 - ① 同一選手の出場は、ユース・ジュニアは 2 種目まで、シニア・アダルトは 3 種目までとし、補欠も同様とする。
 - ② ミックス種目は、同支部内の複合を認める。尚、どちらの団体から申し込むかは任意とする。
- (4) すべての参加申し込み申請は、**2022 年 6 月 20 日（月）14 時**までとする。
- (5) 本大会に参加する選手は、参加申込用紙に必要事項を記入し登録団体毎にデータで提出すること。
※申込用紙は、日本バトン協会東北支部ホームページからダウンロードし、大会専用メール宛先：
touhoku_baton@yahoo.co.jp に送信すること。
※メールの件名に「団体名 IBTF 東北支部代表予選会」を入れること。
- (6) 下記の種目別の参加費を、**締め切り日までに指定口座への納入を厳守すること。**
 - ① 一度納入された参加費は、原則として払い戻しはしない。
 - ② 団体参加費 1,000 円（1 団体につき）
 - ③ 参加に要する個々の経費は、各選手の負担とする。

団体参加費	1,000円
ソロ	7,000円
トゥーバトン	7,000円
スリーバトン	7,000円
アーティスティックトワール	7,000円
アーティスティックペア（1組）	10,000円
アーティスティックチーム	30,000円
アーティスティックグループ（1グループ20名以内）	30,000円
アーティスティックグループ（1グループ21名～30名）	40,000円

- (7) 日本国籍であること。

※「1. 出場資格」に反した場合は、出場資格を失う場合もある。

※大会参加に際して提供される個人情報、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用するものではない。

- (8) お問合せ

お問い合わせは、メールで受付する。（団体責任者からに限る。）

メールの件名に「団体名 IBTF 東北支部代表予選会」入れること。

大会専用メール宛先：touhoku_baton@yahoo.co.jp

2. 部門

(1) 部門は以下の通りとする

女子	ソロ・トゥーバトン・スリーバトン・アーティスティックワール			
	① 女子ユース	2009年1月1日	～ 2011年4月1日	※12歳～14歳
	② 女子ジュニア	2006年1月1日	～ 2008年12月31日	※15歳～17歳
	③ 女子シニア	2002年1月1日	～ 2005年12月31日	※18歳～21歳
	④ 女子アダルト		～ 2001年12月31日	※22歳以上
男子	ソロ・トゥーバトン・スリーバトン・アーティスティックワール			
	⑤ 男子ジュニア	2006年1月1日	～ 2011年4月1日	※12歳～17歳
	⑥ 男子シニア		～ 2005年12月31日	※18歳以上
ミックス	アーティスティックペア			
	⑦ ジュニア	2006年1月1日	～ 2011年4月1日	※12歳～17歳
	⑧ シニア		～ 2005年12月31日	※18歳以上
	アーティスティックチーム			
	区分なし/6～8名		～ 2011年4月1日	※12歳以上
	アーティスティックグループ			
	区分なし/ 10名～30名以内		～ 2011年4月1日	※12歳以上

※すべての種目は小学生を除く、12歳以上とする。

※2023年12月31日時点の年齢を示す。

3. 演技順

(1) 演技順は、実行委員会の抽選により決定する。

(2) アナウンスについて

①セット番号→②最後の選手名アナウンス→③約2秒後に「ミュージック」→④約1秒後に音楽を再生する。

4. 認定

(1) 日本バトン協会東北支部代表として成績により認定する。

※順位は発表せず、日本バトン協会東北支部のホームページに開示する。

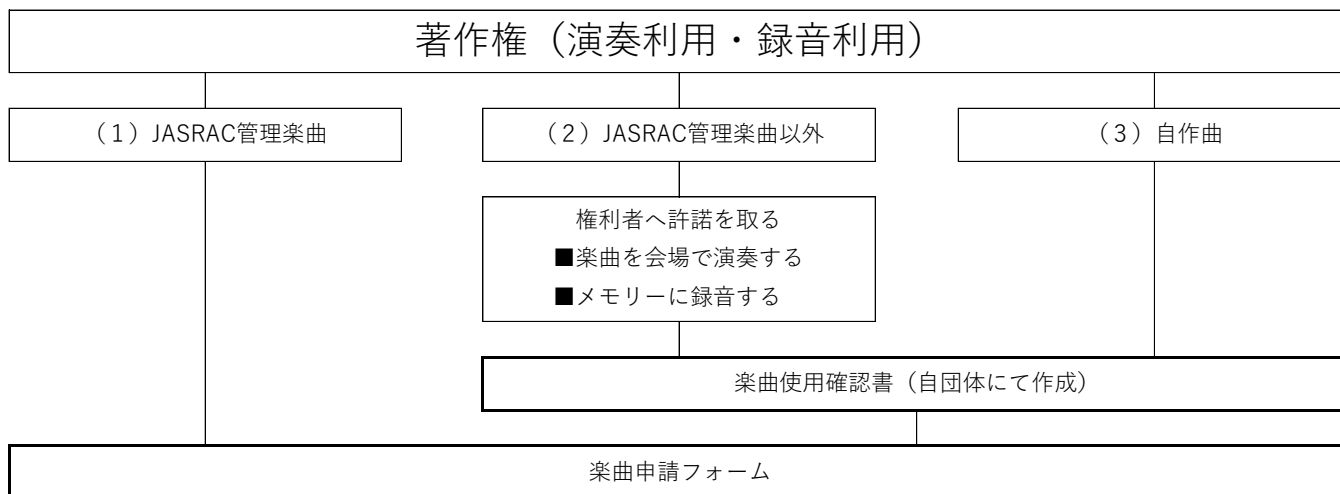
5. 競技におけるアクシデント

- (1) 大会期間中のアクシデント（体調不良、怪我・演技中にバトンが折れる）について、再演技の判断は、団体責任者・選手・審査員長が協議し決定をする。
- (2) 再演技を行った場合は、再演技の採点を有効とする。ただし、再演技を行わなかった場合は演技をした所までを採点対象とする。
- (3) 選手が自分の演技時間に出遅れ、途中から演技を行った場合は、演技を行ったところを採点対象とする。競技フロアにいない場合は棄権とみなす。

6. 著作権について

【アーティストックチーム・アーティストックグループ共通】

JASRAC（日本音楽著作権協会）の管理の有無に応じて、以下の提出を行ってください。



(1) JASRAC 管理の楽曲【市販楽曲】

当協会では演奏利用の申請を行います。録音利用は支部大会と異なる楽曲を使用する場合のみ、当協会でも申請いたします。

■提出物：楽曲申請フォーム

(2) JASRAC 管理ではない楽曲【市販楽曲・著作権フリー曲・自作アレンジ曲】

自団体で、権利者に楽曲を会場で演奏する許諾および、会場での演奏のためにメモリーへ録音する許諾を得る必要があります。

■提出物：楽曲使用確認書※責任者名で作成してください
楽曲申請フォーム

(3) 自作曲（オリジナル）

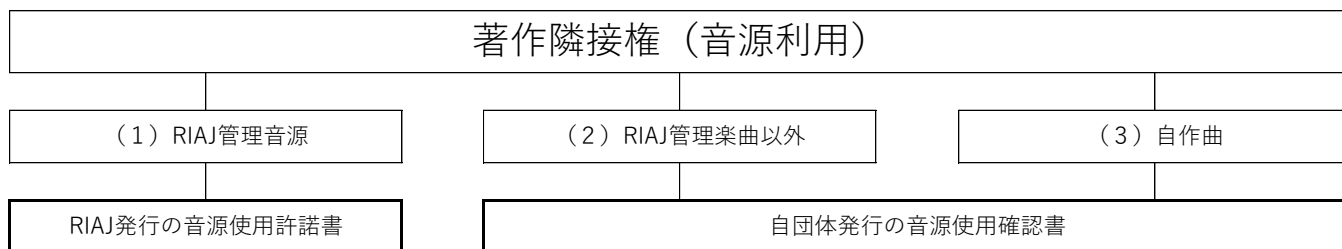
自団体が全ての権利を有している楽曲（既存の楽曲を編曲した場合は該当しません）

■提出物：楽曲使用確認書※責任者名で作成してください
楽曲申請フォーム

7. 著作隣接権について

【アーティストックチーム・アーティストックグループ共通】

RIAJ（日本レコード協会）の管理の有無に応じて、以下の提出を行ってください。



(1) RIAJ 管理楽曲【市販楽曲】

■提出物：RIAJ 発行の音源使用許諾書

(2) RIAJ 管理ではない楽曲【市販楽曲・著作権フリー曲・自作アレンジ曲】

■提出物：自団体発行の音源使用確認書

(3) 自作曲（オリジナル）

自団体が全ての権利を有している楽曲（既存の楽曲を編曲した場合は該当しません）

■提出物：自団体発行の音源使用確認書

8. 大会における肖像権について

選手は肖像権を日本バトン協会東北支部へ譲渡するものとする。支部指定業者により撮影された肖像を協会資料や新聞、雑誌、ホームページに掲載し、テレビ、インターネットで放映し、広告、宣伝に利用し、商品化するなど営利非営利を問わず利用することに同意したものとする。

但し、日本バトン協会東北支部へ参加申込締切までに書面にて使用拒否の旨を提出した場合はその限りではない。※一般社団法人日本バトン協会肖像権取扱規程に準ずる。

9. その他

- (1) 大会の主旨及び実施要項・競技規定・審査規定に反する行為を行った場合、警告又は次回大会出場停止とする。
- (2) 実施要項の主旨を変更することなく、実行委員会において加除訂正を行うことができる。
- (3) 緊急事態の場合でも大会中止はなく、動画審査等に切り替え実施する。

規定曲申し込み

1. 規定曲

ソロ・トゥーバトン・スリーバトン・アーティスティックトワールの課題曲は、IBTF のホームページよりダウンロードし使用すること。

注意事項

1. 傷害保険について

- (1) 日本バトン協会東北支部にて、選手を対象に傷害保険に加入する。
- (2) 補償内容は「大会前日（午後）の会場到着時から会場出発時まで」とする。会場までの移動や宿泊中の傷害保険については、各団体が任意で加入のこと。

2. 選手及び引率者について

- (1) 選手は“大会記念バッジ”と“一般社団法人日本バトン協会 2022 年度構成員ワッペン”を左腕に、団体登録引率者は“大会記念バッジ”を左腕に、選手引率者は前日までに配布された“リストバンド”を左手首に装着し、2次案内で指定する場所から入館する。
- (2) 選手引率者は選手1名につき1名以内とする。
なお、大会申込時のみ申請を受け参加費と一緒に振り込むこと。
但し、団体登録引率者は大会ごとに登録する。
※「団体登録引率者」は全て大会ごとに選手16名以下2名、選手17名以上3名とする。

緊急対策

1. 目的

大会における安全管理を万全にし、以て不測の事態による天災及び人災を最小限に軽減するために以下の緊急時対策をとる。

2. 予防体制

- (1) 各部長は、それぞれのポジション内の整理に努め、不必要なものは置かないようにし、常に避難経路を確保すること。
- (2) 各部設営終了後及び2日目役員集合後、各部部长の指示で、消火器及びAED設置場所などの会場内の状況を確認するとともに不審物、危険物の有無の点検を徹底的に行う。多少でも疑わしきものがあつた場合には、大会本部に各部長を通じて連絡すること。

3. 緊急事態発生の場合

- (1) 火災発生の場合
 - ① 火災発生の発見者は、大声で付近の人に知らせるとともに、可能な限り初期消火を行い、併せて使用する施設の管理室へ通報する。
 - ② 初期消火については、消火器の操作要領を大会本部に確認しておくこと。
 - ③ 参加者の避難誘導については、大会本部と使用する施設の連絡（放送）により、参加者を混乱させることなく、あらかじめ定めた通路を使って誘導を行う。（二次案内会場図参照）
- (2) 地震の場合
 - ① 参加者に対して、まず冷静に対処することを放送・ハンドマイクなどで呼びかけ、本部の状況判断を待ち、避難を要する場合は各出入り口を使って館外に誘導を行う。誘導にあたっては、使用する施設の職員、各部長の指示を受ける
- (3) けが人・病人発生の場合
 - ① けが人・病人が発生した場合には、各部長が大会本部に通報し、その指示を受け、救護係員の到着を待つこと。
 - ② 救急搬送の必要がある場合は、大会本部が救急車を要請すると同時に使用する施設へ通知する。処理が済んだら使用する施設へ報告する。

4. その他

新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインは、現地関係機関から指導を受け作成し、二次案内に添付する。